

2020年4月22日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

株式会社 JERA
代表取締役社長 小野田 聡

電気事業法第106条第3項に基づく報告について

本年4月6日付「電気事業法第106条第3項の規定に基づく報告徴収について」に対し、本年4月17日付でご報告した内容について、一部補足のうえ下記のとおり改めてご報告いたします。

記

1 本件事案に関する関西電力株式会社の回答内容に類似する事案の有無

(1) 役職員による金品受領

○ 類似する事案は無し

- ・ 社長が現職の業務執行取締役及び常務執行役員に対し、弊社において社会通念の範囲を超えた金品受領の有無に関して口頭でヒアリングを実施し、類似する事案はないことを確認した。
- ・ 内部通報の内容を精査した結果、類似する事案の通報はないこと、監査等においても特段の指摘はされていないことを確認した。

(2) 不適切な工事発注・契約

○ 類似する事案は無し

- ・ 法務部門が資材調達部門に対し、不適切な工事発注・契約の有無に関して口頭でヒアリングを実施し、類似する事案は把握していないこと、内部通報の内容を精査した結果、類似する事案の通報はないこと、監査等においても特段の指摘はされていないことを確認した。

(3) 電気料金値上げ時にカットされた役員報酬に対する補填等

○ 類似する事案は無し

- ・ 弊社においては電気料金値上げを実施していない。

2 コンプライアンスに関する取り組み

(1) 本件事案が発覚した後、コンプライアンスの遵守等を徹底するために取り組んできた内容

- 社長による注意喚起（2019年10月）
 - ・ 本件事案を踏まえ、社長が現職の業務執行取締役及び常務執行役員に対して類似の事案がないことを確認のうえ、注意喚起を実施した。
- 歳暮受領時の対応に関する社内周知（2019年11月）
 - ・ 法務部門より、歳暮の受領は原則として遠慮する旨の全社周知を実施した。
- 資材調達部門における歳暮等辞退に関する取引先への周知（2019年11月）
 - ・ 資材調達部門より、取引先に対して、歳暮等の贈物を辞退する旨の周知を実施した。
- コンプライアンス事例集の作成・周知（2019年11月）
 - ・ 法務部門において、取引先との贈答・接待に関する事例を含むコンプライアンス事例集を作成、全社周知を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図った。
- 社外弁護士を講師としたコンプライアンス研修の実施（2019年11月、12月）
 - ・ 全社のコンプライアンス責任者、推進担当を対象に、社外弁護士を講師としたコンプライアンス研修を本社、東日本支社（発電所を含む）、西日本支社（発電所を含む）で3回実施し、コンプライアンス意識の浸透を図った。
- コンプライアンス委員会の開催及び金品授受取扱規程の制定（2020年2月）
 - ・ コンプライアンス委員会を開催し、本件事案の問題点等を協議し、従前より、JERAグループコンプライアンス基本方針・同行動基準において、社会通念を超える金銭、贈物、接待その他の経済的利益の供与、受領をしない旨を定めていたが、公益企業として取引先との公正・誠実な関係性を確保することや、判断に迷うような場合に個人ではなく組織として対応できるようにするため、金品授受時の具体的な取扱いを定めた社内規程を制定した。
- 社長メッセージの発信（2020年4月）
 - ・ 本件事案も踏まえ、社長からコンプライアンスに関するメッセージを全社に発信した。
- 贈答品に関する考え方を公表（2020年4月）
 - ・ 取引先からの贈答品の受け取りについて辞退する旨の考え方を社外向け

ホームページにて公表した。

(2) コンプライアンスの遵守等に係る今後の計画

- コンプライアンス委員会の開催
 - ・ 原則として9月及び2月に社長をトップとするコンプライアンス委員会を開催し（必要に応じて随時開催）、コンプライアンスに関する諸施策を審議・決定等することにより、コンプライアンス経営を推進する。
 - ・ コンプライアンス委員会規程に基づき、コンプライアンス委員会において審議されたコンプライアンスに関わる重要事項については、必要に応じて随時取締役会に付議又は報告を行う。
- トップメッセージの発信
 - ・ 社長から定期的にコンプライアンスに関するメッセージを発信し、コンプライアンス意識の浸透を図る。
- コンプライアンス研修の実施
 - ・ 役職員を対象に、弁護士等の専門家を講師としたコンプライアンス研修やeラーニングを実施し、コンプライアンス意識の浸透を図る。
- コンプライアンスに関する情報発信
 - ・ コンプライアンスに関する事例等について、社内で継続的に情報発信を行い、コンプライアンス意識の浸透を図る。
- 従業員アンケートの実施
 - ・ 従業員アンケートを実施し、コンプライアンス意識の浸透度合いを確認し、来年度施策へ反映する。
- 内部通報体制の強化
 - ・ 内部通報制度の信頼度・認知度を高め、従業員がより安心して相談できる内部通報体制とし、利用頻度の増加を図る。

以 上